

IV 懇談会の経過

―第1回懇談会― [平成26年12月18日 桃井第二小学校ランチルーム]

概要

本懇談会開催の趣旨説明後、懇談会の議事の進行・司会役として座長の選出を行い、久保田委員が座長に就任しました。

校長から桃井第二小学校の特色の説明を受けた後、事務局から改築にあたっての基本的な考え方、スケジュール等の説明を行いました。

また、各委員から改築に関する自由意見をいただくとともに、質疑応答を行いました。

1 桃井第二小学校校舎改築検討懇談会座長の選任、副座長の指名

学識経験者の久保田委員が座長に選出され、村上委員が副座長に指名されました。

2 桃井第二小学校の特色等について

桃井第二小学校長から同校の教育目標、学校の特色、地域との関わりなどについて説明がありました。

3 第1回懇談会における主な意見

- 桃二小は歴史と伝統のある学校であり、改築によってより素晴らしい学校となるよう地域の者が力を尽くしていかなければならない。
- 地域に広場が少なく、現在の校庭も児童数に対して小さいと感じているため、プールと体育館を積層して校庭を広げて欲しい。
- 地域の子どもたちが放課後も元気に遊べ、子どもたちを地域の人たちが見守り、交流できるような場所にしていきたい。
- 敷地の地盤が弱い上に、周辺地と高低差があり豪雨時には校庭の雨水が周辺に流れ出さないようにしていきたい。
- 学童クラブを限られた面積の仮設校舎内に移転させることは、子どもたちへの負担が大きいため、子どもたちのことを中心に改築工事期間の対応を考えて欲しい。
- 学校内学童クラブを設けるにあたり、子どもたちが学校とは気持ちを切り替えて通えるような配慮をして欲しい。

—第2回懇談会—〔平成27年1月19日 改築校2校視察(天沼小学校・高井戸第二小学校)〕

概要

近年改築校として天沼小学校と高井戸第二小学校の視察を行い、副座長から視察校の施設特徴、高井戸第二小学校長から改築時の経験談について伺いました。

○天沼小学校

平成22年11月竣工。小規模敷地(約6,600㎡)ながら校舎の多層化(地下1階・地上4階建て)やプールの屋上化などの工夫により、様々な諸室を収めている学校例として視察しました。



屋上デッキ



校舎外観

○高井戸第二小学校

平成26年3月竣工。学年別に特徴のある普通教室の空間づくりや屋上プールを積載した体育館棟、学校内学童クラブなどの整備状況を視察しました。



屋上プール



普通教室

—第3回懇談会— [平成27年6月22日 桃井第二小学校ランチルーム]

概要

改築を行う計画地の概要として、用途地域、容積率、周辺道路状況などを説明しました。

改築に至る経緯や改築に併せて整備する機能を改めて確認するとともに、改築基本方針のたたき台について意見交換を行いました。

1 計画地の概要について

桃井第二小学校の用途地域は、近隣商業地域及び第二種住居地域で構成されており、区内他の学校よりも容積率や建築可能な高さの面で有利な条件となっています。一方で、周辺の道路や住宅の状況から、建築計画及び工事について周辺環境への影響を考慮する必要があります。

また、杉並区洪水ハザードマップをもとに平成17年の集中豪雨時における浸水箇所について当時の状況を確認しました。

【主な意見】

- 近隣に対する日影規制及び環状八号線騒音の遮音の観点から、環八側を高層化した方がよい。
- 敷地沿いに幅2m程度の歩道状空地を設けるとともに、正門前には子たちが溜まれる広場を設ける配慮を行い、子どもたちの通学上の安全を確保する必要がある。
- 大量の降雨があった場合には、学校敷地に一時的に貯留する雨水調整機能の整備、過去の被害を踏まえ浸水をしない1階床面高さを考えることが重要だ。

2 改築について

改築基本方針の議論に先立ち、改築に至る経緯、改築にあたって学校内に整備する機能について改めて説明を行いました。

3 改築基本方針たたき台について

第1回懇談会の意見及び学校の特色から学校改築に関する要素を集め、3つの柱にまとめた「桃井第二小学校校舎改築基本方針（たたき台）」を提示したうえで、各委員が自由に意見交換を行いました。

【主な意見】

- 善福寺川沿いで地盤が心配であるため、構造設計には十分注意して欲しい。
- 地域の方などによる読み聞かせ活動も盛んであり、図書室環境は充実させて欲しい。
- 天体観測ができるよう、屋上スペースの充実を図って欲しい。
- 特別支援学級の子どもたちの教育環境について配慮をして欲しい。
- 児童を見守るために正門を 1 つにし、門周りには与謝野晶子歌碑と白旗桜を設け、学校の顔を作っていきたい。
- 学校教育状態と学童クラブ・放課後等居場所事業状態の管理運営、出入口及び動線の計画を十分に検討して欲しい。
- 工事期間中の騒音、振動の影響や安全の確保について懸念がある。また、代替校庭が十分確保できるか心配だ。



第3回懇談会の様子

—第4回懇談会— [平成27年7月13日 桃井第二小学校ランチルーム]

概要

たたき台を修正した改築基本方針（案）について議論を行い、案に掲げた3つの柱等の内容について確認しました。

また、基本的な校舎配置案について質疑応答を行い、敷地の形状、特徴を踏まえた配置計画を検討すべきとの意見を受けました。

改築工事期間中の対応については、懇談会時点の考え方を説明しました。

1 改築基本方針（案）について

これまでの意見を踏まえ、前回のたたき台を修正した改築基本方針（案）について議論を行い、案に掲げた3つの柱とその細目の内容について確認しました。

2 校舎配置案について

L字型の校舎を東西南北に配置した場合の校舎位置、校庭の形状・面積について説明を行い、質疑応答を行いました。

【主な意見】

- 校舎配置案については、校舎・校庭の日当たりを優先する案や近隣への影響を抑える案などテーマを設けてどのような配置になるか検討した方がよい。
- L字型の校舎は回遊性がなく移動距離が長くなってしまう。また、両側に教室が配置される中廊下型の場合、通風環境が良くない。
- 菱形の敷地を利用し、日照を確保する配置計画を検討すべきだ。善福寺川沿いの立地をメリットと捉え、敷地南側に校舎を寄せても十分な川幅があるため、校舎内に日を入れることができる。
- 冬季の霜柱で校庭が使えなくなると問題なので、校庭舗装材の工夫などでクリアできるものか検討が必要だ。

3 改築工事期間中の対応について

改築工事期間中における児童の教育環境等を確保するため、仮設校舎の設置、代替運動場・プールの確保、学童クラブの対応について懇談会時点の考え方を説明しました。

—第5回懇談会— [平成27年8月24日 桃井第二小学校ランチルーム]

概要

改築基本方針の内容について確認し、下表案でまとめることとしました。

4つのテーマを設けた校舎配置案について議論を行い、3つの案について平面計画と併せて引き続き議論をすることとしました。

改築工事期間中の対応については、具体的に調整を図っている事項を説明しました。

1 改築基本方針のまとめについて

懇談会として改築基本方針の3つの柱と13の細目の内容を確認しました。

桃井第二小学校校舎改築基本方針

1 多様な学びの場を備え、質の高い学習環境を備えた学校をつくる

- ① 一斉指導、チームティーチング（TT）、個別・少人数指導、グループ学習など多様な学習形態に対応できる施設とします。
- ② 電子黒板やタブレット型情報端末などのICT教育環境を充実させ、児童が自ら考え、判断し、表現する力を育む施設とします。
- ③ 子どもたちが、主体的に調べ学習に取り組み、学びの探究心を育むことができる充実した図書室環境を整備します。
- ④ ゆとりのある広さの校庭を設け、子どもたちが元気に遊べ、進んで運動できる環境を整備します。
- ⑤ きめ細かな学習・生活指導ができるよう特別支援学級の施設環境を充実させるとともに、ユニバーサルデザインに配慮した施設とします。

2 安全・安心で快適な生活空間としての学校をつくる

- ① 不審者の侵入防止や見通しがよく死角の少ない計画を検討し、安全対策を十分に講じます。
- ② 子どもたちが快適に過ごせるように、校庭・校舎ともに採光、通風に優れた配置計画とします。
- ③ 敷地外周部に歩道状空地を設け、子どもたちの通学の安全性を確保します。
- ④ 学童クラブを学校内に設置するとともに、小学生の放課後等居場所事業を併せて実施することとし、放課後等に子どもたちが安心して伸び伸び過ごせる居場所をつくります。

3 地域に開かれ、地域と共に子どもたちの健やかな成長を育む学校をつくる

- ① 街のランドマークとして学校が地域に愛されるよう、広がりのあるエントランスを備え、学校の伝統の継承や良好な街並みに資する施設とします。
- ② 地域住民が使える開放会議室を設け、地域と学校との「かかわり」を伸ばし、地域コミュニティの核となる施設とします。
- ③ 近隣の保育園児等が遊べる小規模の遊び場を整備し、就学前から親しみが湧く学校をつくります。
- ④ 地域の防災拠点としての十分な機能を備えた施設を整備します。

2 校舎配置案について

新たに「A案 校庭と教室との隣接を優先した案」、「B案 校庭の採光を優先した案」、「C案 体育館棟を高層化した案」、「D案 建物周辺の開放性を優先した案」というテーマを設けた4つの配置案や平面概略を図示した資料を提示し、それぞれの案について校舎環境、校庭環境、周辺環境、工事環境の4つの観点からメリット、デメリットを説明し、議論を行いました。

4案の内、校庭が不整形なうえ、校舎自己日影の影響が大きいC案を除く、A、B、Dの3案について課題を整理し、今回は、それぞれの計画を比較しつつ、引き続き議論することとしました。

【主な意見】

- A案は、現在と同じ形の校舎で使いやすいと感じる一方、中廊下型の校舎であり動線上、廊下が中心となってしまう問題がある。また、近隣への日影の影響も大きい。
- B案は、校庭の日当たりがよいが、現在の体育館がなくなり環状八号線からの音の影響に不安が生じる。また、体育館棟が北側集合住宅に近接することから、体育館からの振動音が近隣に与える影響やプール時における近隣の高層住宅からの視線が心配だ。
- C案は、校庭が変形し過ぎており使い勝手がよくないうえ、近隣に与える日影の影響も大きい。
- D案は、冬季の霜、降雪から早く復旧できる校庭にする必要がある。善福寺川と校庭側に面し、開放的な学校ができる期待がある。

3 改築工事期間中の対応について

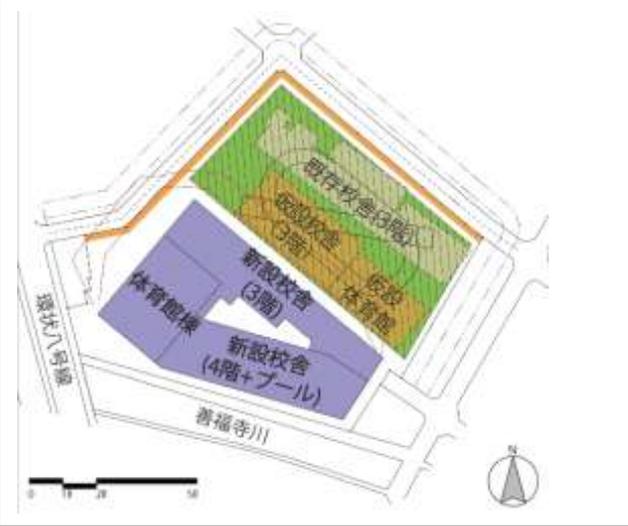
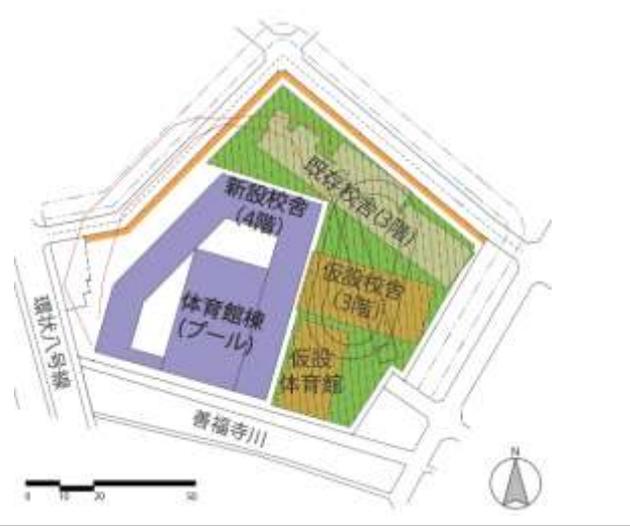
前回提示した対応策から具体的に調整を図っている事項について、質疑を行いました。

配置計画図及び日影図

<p>A 案：校庭と教室との隣接を優先した案</p>	<p>B 案：校庭の採光を優先した案</p>
<p>日影（夏至）</p>	<p>日影（夏至）</p>
<p>日影（冬至）</p> <p>8:00 12:00 16:00</p>	<p>日影（冬至）</p> <p>8:00 12:00 16:00</p>

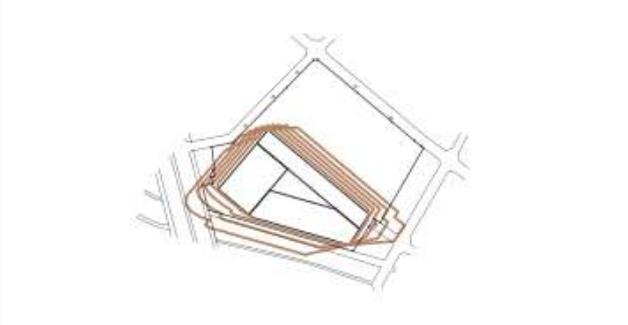
C 案：体育館棟を高層化した案

D 案：建物周辺の開放性を優先した案



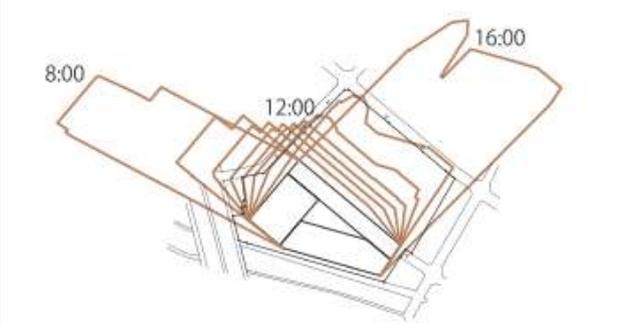
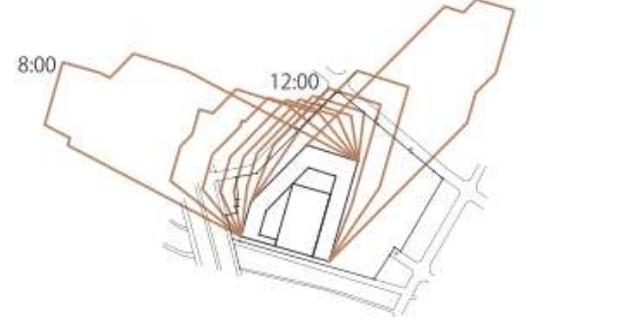
日影 (夏至)

日影 (夏至)



日影 (冬至)

日影 (冬至)

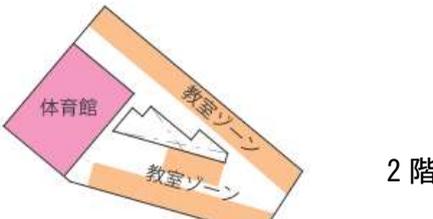
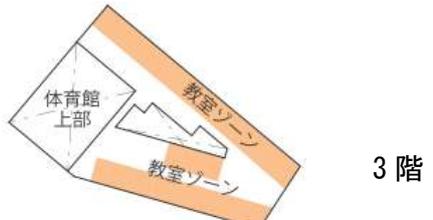
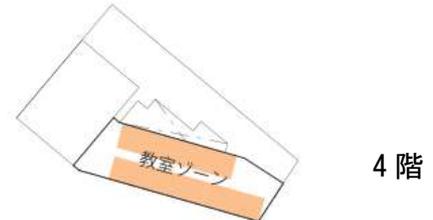
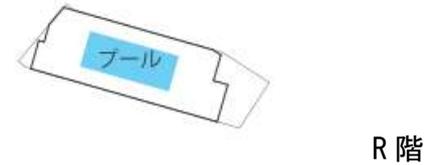
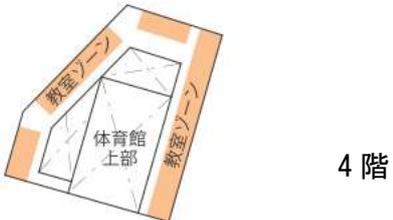
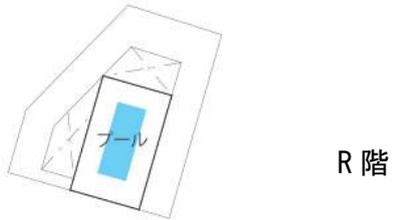
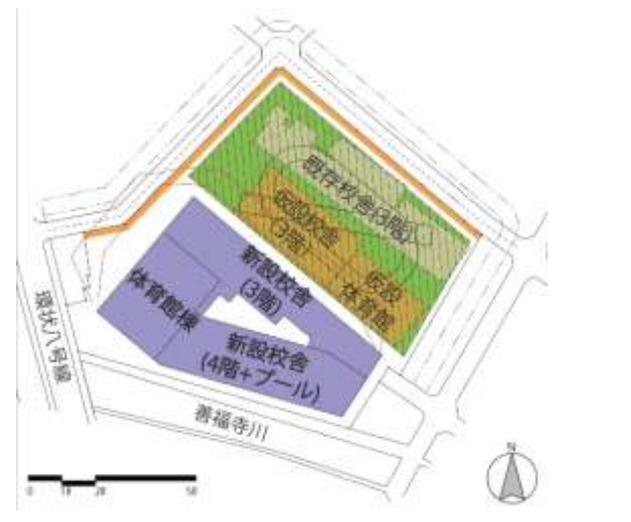
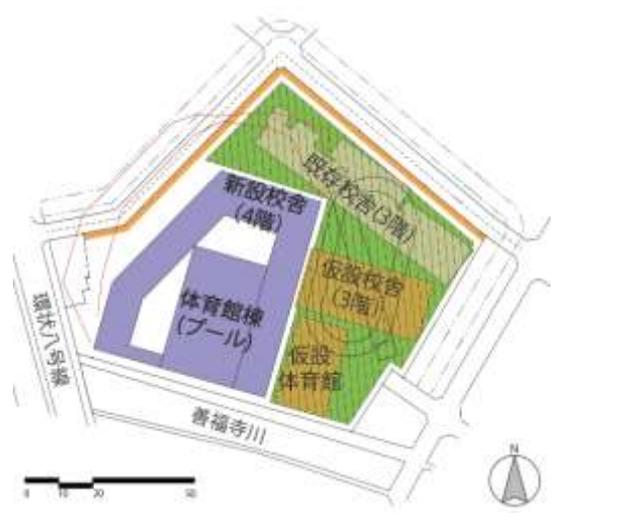


配置計画図及び平面概略図

A 案：校庭と教室との隣接を優先した案	B 案：校庭の採光を優先した案

C 案：体育館棟を高層化した案

D 案：建物周辺の開放性を優先した案



—第6回懇談会— [平成27年9月30日 桃井第二小学校ランチルーム]

概要

前回懇談会を経て3つに絞った配置案について議論を行った結果、懇談会としては善福寺川沿いに校舎を配置する「D案：建物周辺の開放性を優先した案」に意見を集約しました。

平面計画上の課題等については、修正案を提示することとしました。

校舎配置案及び平面計画案について

前回懇談会を経て3つに絞った校舎配置計画・平面計画の比較検討表及び各平面計画案を元に議論を行いました。

教育環境の充実、周辺への影響、工事期間中の既存施設利用などの観点から議論を重ねた結果、懇談会としては善福寺川沿いに校舎を配置する「D案：建物周辺の開放性を優先した案」に集約したことを確認しました。

一方、学年のまとまりとワークスペースの考え方、階段の位置、通風の確保などについての課題が指摘され、その他の意見・要望と併せて修正平面案を次回の懇談会に提出することにしました。

【主な議論の経過】

○A案は、廊下を挟んで両側に教室が配置される中廊下型の校舎であり、教室と廊下のつながりを活かした活動や学年のまとまりとしての教育活動が十分に発揮できない。また、採光・通風上も問題がある。

○B案は、環状八号線からの騒音、近隣高層住宅からのプールの視線に対する不安がある一方、体育館からの低振動音が北側集合住宅に与える影響の懸念もあり、教育環境、近隣配慮ともに問題がある。

○D案は、環八からの騒音の抑制が期待できる配置である。平面計画上は、学年のまとまりとワークスペースが関連して配置され、豊かな内部環境を実現している。

また、D案では、既存北校舎を残すことで運動スペースとしても活用でき、体育館についても継続的に使用できるなど、子どもたちにとって負担が少ない計画である。

なお、冬季は、校舎の自己日影が校庭に落ちる時間が長いため、校庭舗装材については、十分な検討が必要だ。

○懇談会としては、今後D案に絞って議論を進めることを確認する。

【平面計画に関する主な意見】

- 特別支援学級は、1・2年生との日常的な交流を継続させるため、同じフロアに設けたい。
- 子どもの居場所にできるように屋上デッキを設けて欲しい。
- 環八の騒音や光化学スモッグの対策として、体育館には冷暖房を必ず設けて欲しい。
- 校庭からの音を軽減するために敷地北側の植栽を工夫して欲しい。
- 学童クラブは学校とは違った居場所であり、学校部分と内装や配色を変える工夫をするなど、子どもの気持ちを切り替えられる空間づくりを検討して欲しい。

校舎配置計画・平面計画 比較検討表

	A案 校庭と教室との隣接を優先した案	B案 校庭の採光を優先した案	D案 建物周辺の開放性を優先した案
配置			
規模	<ul style="list-style-type: none"> 延面積：9,400 m² 建築面積：2,700 m² 校庭面積：3,000 m² 建物高さ：(校舎)18.2m (体育館)21.0m 	<ul style="list-style-type: none"> 延面積：9,200 m² 建築面積：2,700 m² 校庭面積：3,800 m² 建物高さ：(校舎)18.2m (体育館)21.0m 	<ul style="list-style-type: none"> 延面積：9,600 m² 建築面積：3,100 m² 校庭面積：3,400 m² 建物高さ：(校舎)21.9m (体育館)17.5m

1 教育環境の充実

	A案	B案	D案
普通教室の環境 (学年クラスター配置)	■ 普通教室(転用可能性室を含む)の一部が西校舎に配置されるため、クラスター形成には馴染まない	■ 北・西側には集合住宅等が近接するため、教室はすべて南側に直列配置する必要があり、クラスター形成は不十分	○ 善福寺川に面して、学年ごとのまとまったクラスター形成が可能
普通教室の環境 (採光・通風)	■ 窓側の採光は十分であるが、中廊下型校舎のため、通風の確保に難点 (廊下の北側一部に採光・通風を取り込むための空間を設けているが、効果は限定的)	○ 窓側の採光は十分。中庭吹抜けに近い教室は廊下側の採光・通風も確保できる	○ 採光・通風ともに、善福寺川及び校庭という南北両側の空地、中庭吹抜け、オープンスペースによって十分得られ得る
ワークスペース等の環境	■ 児童が集まることができるオープンなスペースの確保は困難 ・多目的室は北側端に確保できるが、アクセスの遠い教室がある	■ 南側中央の多目的室へのアクセスは容易だが、オープンなスペースはほとんど確保できない	○ 普通教室と多目的室、オープンなスペースとが近接配置され、多様な教育活動に活用しやすい
校庭の広さ・コンディション	■ 日当たりは良いが、3案中、最も狭く、やや不整形 ・120mトラックを配置すると周囲に余裕がない	○ 3案中、最も広く、日当たりもよい	☆ 3案中、2番目に広い ・自己日影による冬季の霜柱、雨天後の泥濘化の問題は、校庭舗装材や浸透管の設置により対策が可能

2 周辺環境への配慮と調和

	A案	B案	D案
日影	■ 北、西側近隣への日影が現状より広範囲となる	■ 北、西側近隣への日影が現状より広範囲となる	○ 北、西側近隣への日影が現状より改善される
学校施設の発声音等	○ 校庭からの発声音による近隣への影響は少ない	■ 北側近隣に対して体育館からの低振動音、プールからの発声音の影響がある ・プール使用時に北側高層建物からの視線が不安	■ 昼間、北、西側近隣に対し校庭からの発声音の影響がある
環状八号線の影響	○ 体育館棟により環八からの交通騒音を抑制できる	■ 環八に対し遮蔽物がなくなるため、校庭・近隣に交通騒音の影響がある	○ 体育館棟により環八からの交通騒音を抑制できる
砂埃	○ 校庭の砂埃による近隣への影響は少ない	○ 校庭の砂埃による近隣への影響は少ない	☆ 校庭の舗装材によって近隣への影響を改善できる

3 工事期間中の既存施設利用

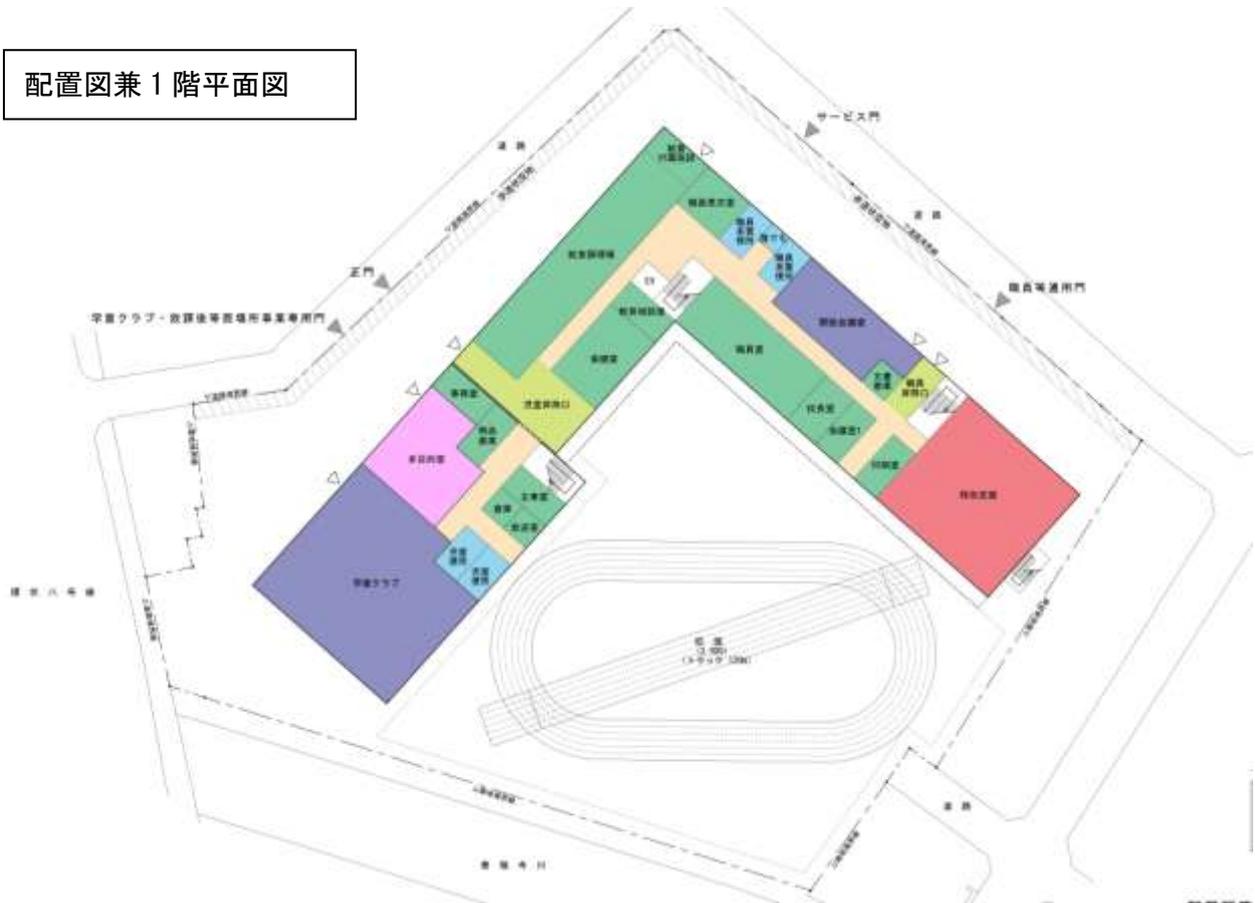
	A案	B案	D案
既存校舎の活用	- 既存校舎の使用はない	- 既存校舎の使用はない	○ 既存北校舎の活用ができ、効率的な仮設運営が可能 ・屋上を改修することで、工事期間中の運動スペースを確保することが可能
体育館	■ 既存体育館を先行解体する必要があるが、約9カ月体育館が使用できない	■ 既存体育館を先行解体する必要があるが、約9カ月体育館が使用できない	○ 体育館は継続使用できる(仮設体育館建設後、既存体育館を解体)
プール	■ 平成28年度は使用できない	■ 平成28年度は使用できない	○ 平成28年度は使用できる

- ・・・メリットと考えられる事項
- ☆・・・対策が可能な事項
- ・・・デメリットと考えられる事項

配置計画図及び各階平面図

A 案 校庭と教室との隣接を優先した案

配置図兼1階平面図

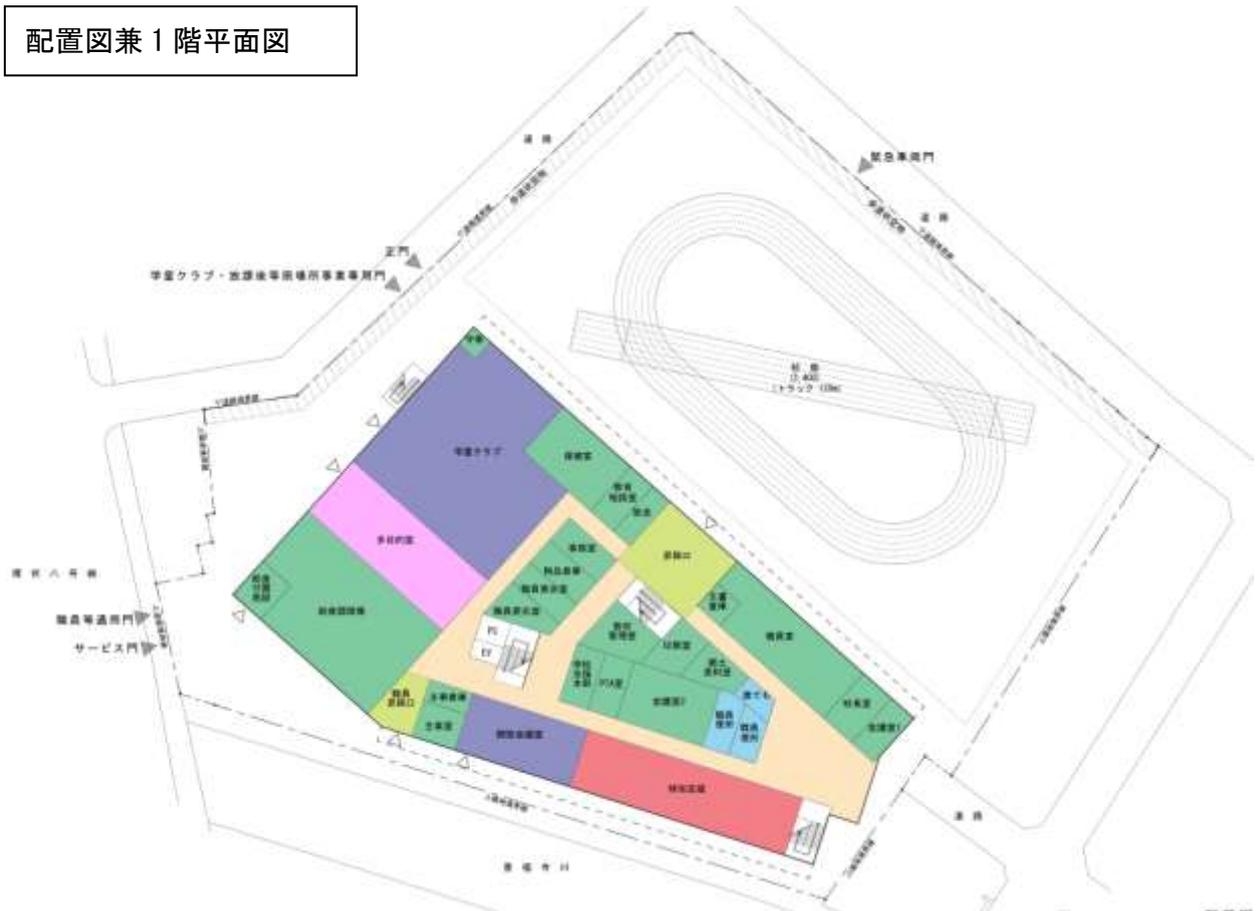


2階平面図



D 案 建物周辺の開放性を優先した案

配置図兼1階平面図



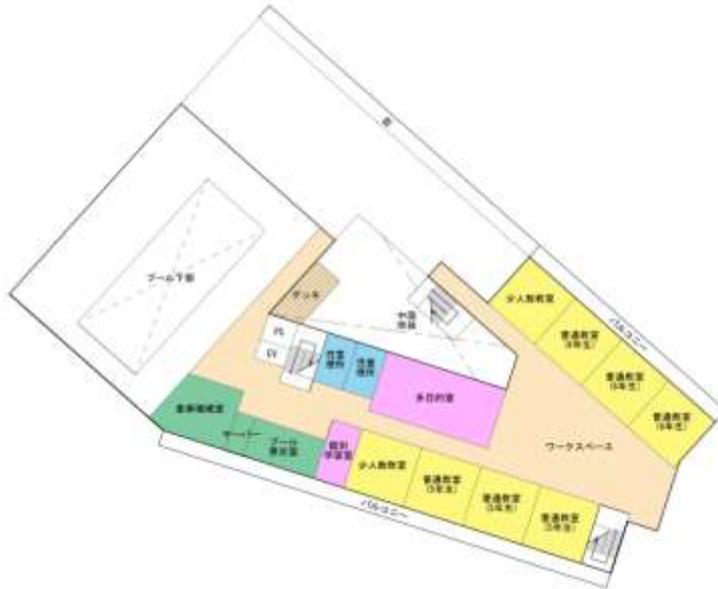
2階平面図



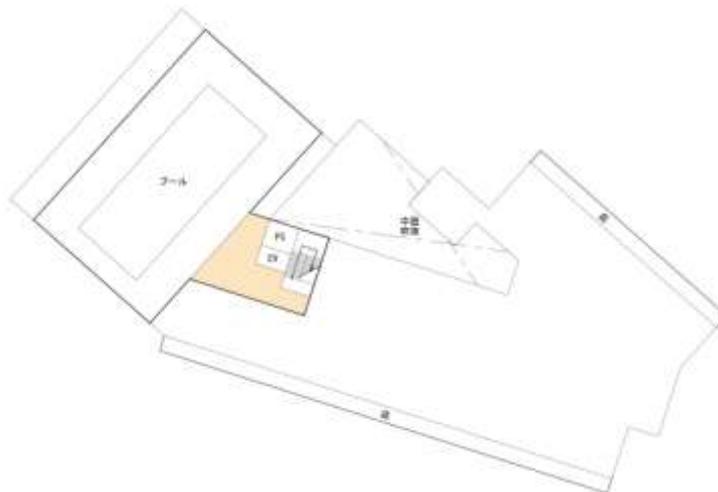
3 階平面図



4 階平面図



R 階平面図



—第7回懇談会— [平成27年10月19日 桃井第二小学校ランチルーム]

概要

前回懇談会で出された課題、要望等を踏まえて修正した平面計画案について諸室の配置等、具体的な議論を行いました。

本案を基本に平面計画案を進め、懇談会で出された意見について可能なものは反映させていくこととなりました。

平面計画案について

前回あがった課題、要望等について主に以下の点を修正した平面計画案を提出し、諸室の配置等、具体的な議論を行いました。

<主な修正点>

- ①普通教室は全て善福寺川沿いに配置し、東西に多目的スペースを設け学年単位がまとまって学習できる配置とした。
- ②階段と中庭の位置を見直し、採光・通風の改善を図った。
- ③理科室を1階に移し、隣接する屋外に学習園を配置した。
- ④普通学級児童との日常的な交流を図るため、特別支援学級を2階校庭側に移動した。

【主な意見】

- 東側の階段が採光上有利な場所を塞いでしまっているため、改善の検討が望ましい。
- 学校支援本部とPTA室は一つの空間とし、必要に応じて間仕切りできる形がよい。
- 1階の多目的室は、学童以外の子どもたちが遊びに来て、集える場所になることを望む。
- 体育館は、500人以上の子どもが集まり、災害時には避難所になる。光化学スモッグの発生などによって窓を開けられず、室内の暑さが心配されることから、通風確保の工夫とともに空調設備を設けて欲しい。
- 正門付近は、子どもたちが大勢たまるので、開放空間を設けた方がよい。また、昇降口への動線が分かるデザインの工夫が必要だ。
- 小規模遊び場にはトイレを付けて欲しい。

—第8回懇談会— [平成27年11月25日 桃井第二小学校ランチルーム]

概要

前回懇談会の意見及び外構計画等を盛り込んだ修正平面計画案を提示し、懇談会としては、本平面計画案に基づいて改築校の計画を進めることを確認しました。

また、平成28年度から31年度までの工事工程案についての概要とともに、工事期間中の対応を改めて説明しました。

1 平面計画案について

前回懇談会の意見及び外構計画等を盛り込んだ修正平面計画案を提示しました。屋上プールに対する意見などが出されましたが、懇談会としては、本平面計画案に基づいて改築校の計画を進めることを確認しました。

【主な意見】

○校庭で行う運動会や盆踊りなど、大きな催しで生じる音声が近隣に影響を与え、活動が抑制されないか危惧している。

○屋上にプールを設置することで重量が嵩むことや、プールの水が溢れてしまって被害が出るのではないかが心配だ。

（東日本大震災時に屋上プール化している区立学校において被害はなかったと報告。また、屋上プールの方が異物混入の恐れが少なく安全管理が容易で、日当たりもよいという利点があるとの意見もあった。）

○1階の多目的室は、放課後等居場所事業のスペースとして可能な限り使用できるように共有の工夫を行って欲しい。

2 工事工程案について

平成28年度当初の事前整備工事から仮設校舎の建設、平成29・30年度の新校舎建設、平成31年度のグラウンド等整備工事という4年間に渡る工事工程案について、進め方の概要を説明し、質疑を行いました。

3 改築工事期間中の対応について

校舎配置計画が決まったことに伴い、既存校舎、プールの活用を含めた対応について説明しました。



第8回懇談会の様子

—第9回懇談会— [平成28年1月25日 桃井第二小学校ランチルーム]

概要

平成26年12月の第1回から前回・第8回懇談会までの学校改築に関する議論のまとめについて確認しました。

懇談会委員としては様々な立場から意見を交わして来ましたが、懇談会としては、子どもたちのため、地域のために、学校改築における基本的な考え方、校舎配置計画、平面計画について合意形成を図ってきたことを再確認し、懇談会を終了しました。

1 改築検討懇談会まとめ（案）について

第1回からの議論を振り返りながら、懇談会の議論のまとめを確認しました。また、これからの改築に向けて意見交換を行いました。

【主な意見】

- 今後何十年と改築校で子どもたちが育っていくことを考え、子どものため、地域のために立派で、よい学校を造っていただきたい。
- 質の高い学習環境、安全・安心な生活空間、何より荻窪の地域のランドマークとして伝統ある桃二小にふさわしい校舎を建てていただきたい。
- 震災の発生が懸念される時期に改築計画が出たことは、絶妙なタイミングだと考える。学校改築にあたっては、近隣との調和、一体感、安全・安心に気を付けながら進めてもらいたい。
- 遊び場が少ない地域であり、子どもたちが伸び伸び遊べる環境づくりを図って欲しい。
- 特別支援学級は、学校の特色である触れ合いとかかわり合いの観点を大切にしながら、日当たりの改善を検討して欲しい。
- 外壁の色やデザインについては、周囲の環境と調和の図られるものにして欲しい。
- 敷地に対する雨水処理については、川沿いの校舎配置も考慮した貯留槽の設置など対策をしっかりと検討して欲しい。
- 児童館機能の継承、発展の意味からも、放課後等居場所事業において、子どもたちが校庭、体育館、特別教室などを使えるように整備してもらいたい。

2 建物周辺の開放性を優先した案(D案)に至る議論のまとめ

第4回から議論を行った校舎配置計画について、懇談会の意見を集約していった議論の流れを整理することとしました。

- 校庭と教室との隣接を優先した案(A案)、校庭の採光を優先した案(B案)、体育館棟を高層化した案(C案)、建物周辺の開放性を優先した案(D案)の4案について、メリット・デメリットを記した配置計画図、日影図、平面概略図を基に検討を行いました。(P20～23、26～32)
- C案については、校庭が不整形で使いにくいことが予想されるうえ、近隣に与える日影の影響が大きいことから、検討外としました。
- A案は、既存校舎と同じ外形のL字型校舎であり、馴染みやすいという意見が出ました。しかし、同じ外形ながら、平面上は廊下を挟んで両側に教室が配置される中廊下型の校舎であり、教室と廊下のつながりを活かした活動や学年のまとまりとしての教育活動が十分に発揮できないこと、また、廊下による採光・通風上の制限などが問題となりました。
- B案は、南面の教室、校庭の日当たりの良さが評価される一方で、既存体育館の解体によって環状八号線からの交通騒音の影響が校庭、校舎・近隣に及ぼす懸念が示されました。また、敷地北側に校舎及びプールを積載した体育館棟を配置するため、北・西側近隣に対して日影の影響が広範囲になることや水泳指導中の近隣高層住宅から視線の不安、体育館からの低振動音が北側集合住宅に与える影響など、周辺環境と教育環境両面について問題が上げられました。
- D案は、体育館棟を環状八号線に寄せることで、交通騒音の抑制が期待できる配置であることや採光・通風が十分確保できること、学年のまとまりとワークスペースが関連して配置された豊かな内部環境を実現していることが評価されました。
- また、D案では、新校舎が完成するまで北校舎をそのまま使い、屋上を運動スペースに活用できることや、体育館の継続使用の点からも、子どもたちの運動機会の確保、負担の軽減を図ることができる計画であることもメリットとして理解されました。
- ただし、冬季の午後は、校舎の自己日影が校庭に落ちる時間が生じます。(P21)自己日影の軽減を図るため、校舎棟に積載されたプールを体育館棟に設置する(P9)こととした一方で、凍害対策や水はけに優れた校庭舗装材の導入について検討を行い、安定的なグラウンドコンディションを保つことが求められました。
- また、校舎配置が変わることによる校庭からの発生音の影響と軽減策について、十分な検討が必要との意見が出されました。
- 以上のとおり、教育環境の充実、周辺への配慮と影響、工事期間中の既存施設活用などの観点から比較検討を行い、懇談会としてはD案が総合的に優れた案として確認されました。